

男鹿市告示第40号

おがファミ・おがっこ応援事業実施要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和8年3月27日

男鹿市長 菅原 広二

おがファミ・おがっこ応援事業実施要綱を廃止する告示

おがファミ・おがっこ応援事業実施要綱（令和5年男鹿市告示第57号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。